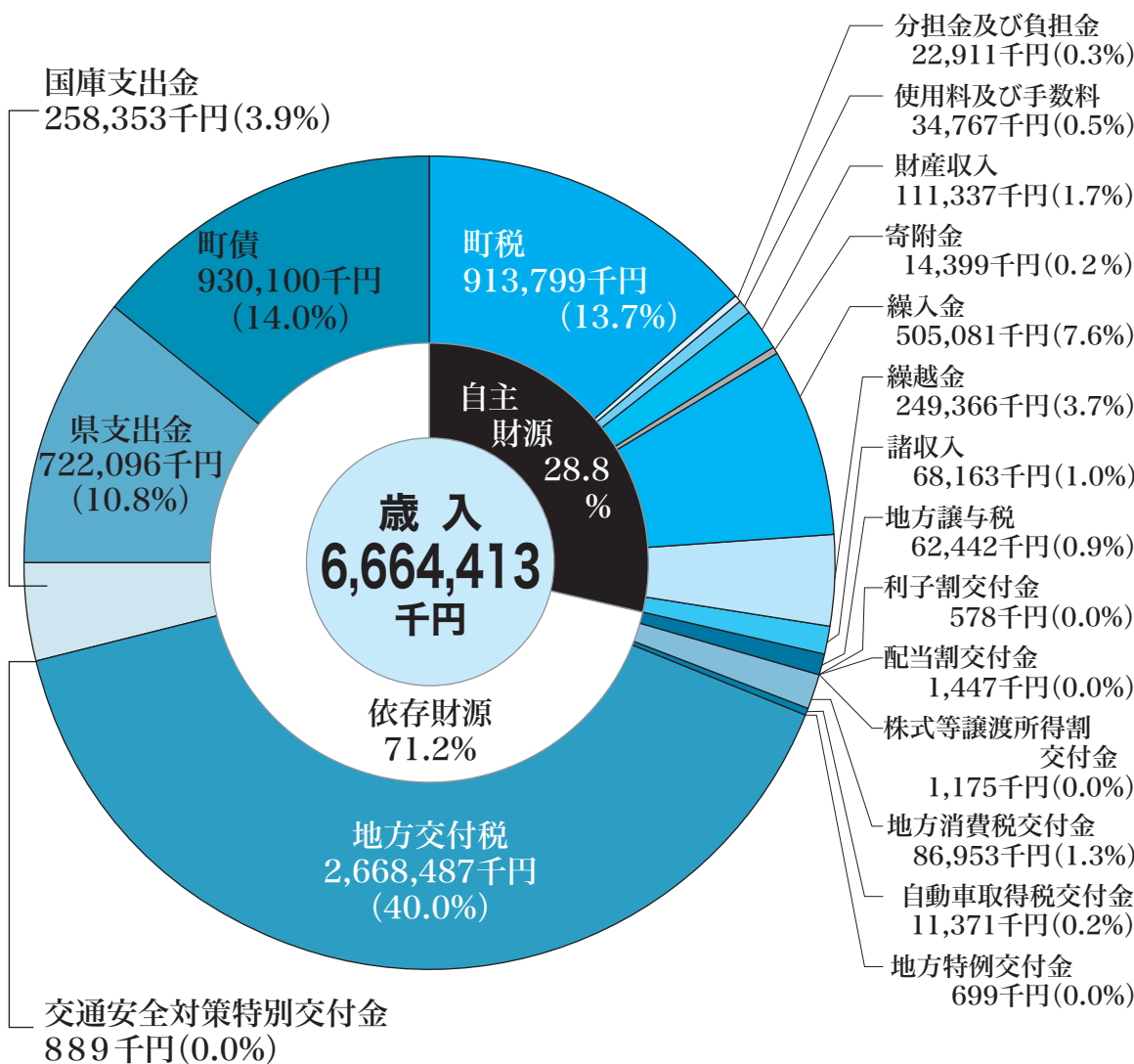


決算報告

皆さんが納めた税金や国・県からの補助金が、この一年間どのように使われたのかを普通会計を中心にお知らせいたします。これは只見町財政状況等の公表に関する条例に基づいて行うものです。



歳入

歳入の決算は66億6441万3千円で前年に比べ、3億862万円増加しました。

歳入のうち、町税、分担金・負担金、使用料・手数料等、町が徴収できる自主財源は、19億1982万円で、前年度に比べ4338万円増加しました。

自主財源の中で最も多いのが町税です。9億1379万9千円で、歳入全体の13.7%、前年度に比べ1.3%減少しました。これは固定資産税にかかる大規模償却資産分の減によるものです。

自主財源に対し、地方交付税、国・県支出金、町債等、国や県からの交付や割り当てによる依存財源は、47億4459万円で、この依存財源の中で最も頼りになるのが地方交付税です。これは、どの地方公共団体も等しく事務・事業ができるように、国税

町税の決算状況

(単位:千円)

種類	前年度決算額	27年度決算額	伸び率
町民税	175,488	163,259	-7.0%
固定資産税	732,323	709,798	-3.1%
軽自動車税	10,609	10,695	0.8%
町たばこ税	28,029	25,929	-7.5%
入湯税	4,073	4,118	1.1%
合計	950,522	913,799	-3.9%

のうち所得税、法人税、消費税、酒税、たばこ税の一定割合を国から交付されるもので、決算額は、26億6878万7千円でした。歳入全体の40%を占め、前年度に比べ9107万8千円減少しました。

国及び県から交付された国庫・県支出金は9億8044万9千円で、前年度と比べて1338万4千円減少しました。

町債は、事業を行うために借り入れるお金のことで、前年度より3億2960万円多い9億3010万円借り入れました。主に過疎対策事業債や辺地対策事業債を利用しました。

用語の解説(歳入)

■町税

町民の皆さんから納めていただく町民税や会社の法人町民税、固定資産税などです。

■使用料・手数料

町の施設の使用料や住民票などの交付の際の手数料です。

■財産収入

各種基金利子や町の財産を売払ったお金です。

■繰入金

各種基金や他の会計から一般会計へ繰り入れたお金です。

■諸収入

他の収入科目に含まれない収入です。預金利子などがあります。

■その他

繰入金や負担金・分担金などです。

■地方交付税

国で集めた税金(所得税、法人税、消費税、酒税、たばこ税)の一定割合(約3割)を町の財政需要に応じて一定の基準のもとに国から交付されるお金です。どの地域に住む住民にも、一定の行政サービスを提供できるようにする財源です。

■国庫・県支出金

事業を行うために、国や県から交付されたお金です。

■町債

事業を行うために借入れたお金です。

用語の解説(歳出)

■義務的経費

支出が義務付けられた経費です。人件費・扶助費・公債費がこれにあたります。

■投資的経費

資産を将来に残すためのお金です。施設の建設や用地購入などがこれにあたります。

■人件費

町職員の給与や議員報酬などです。

■公債費

事業を行うために借入れたお金の償還金です。

■扶助費

児童手当、障害者等への援助費など、法令に基づいて被扶助者に支給されるお金です。

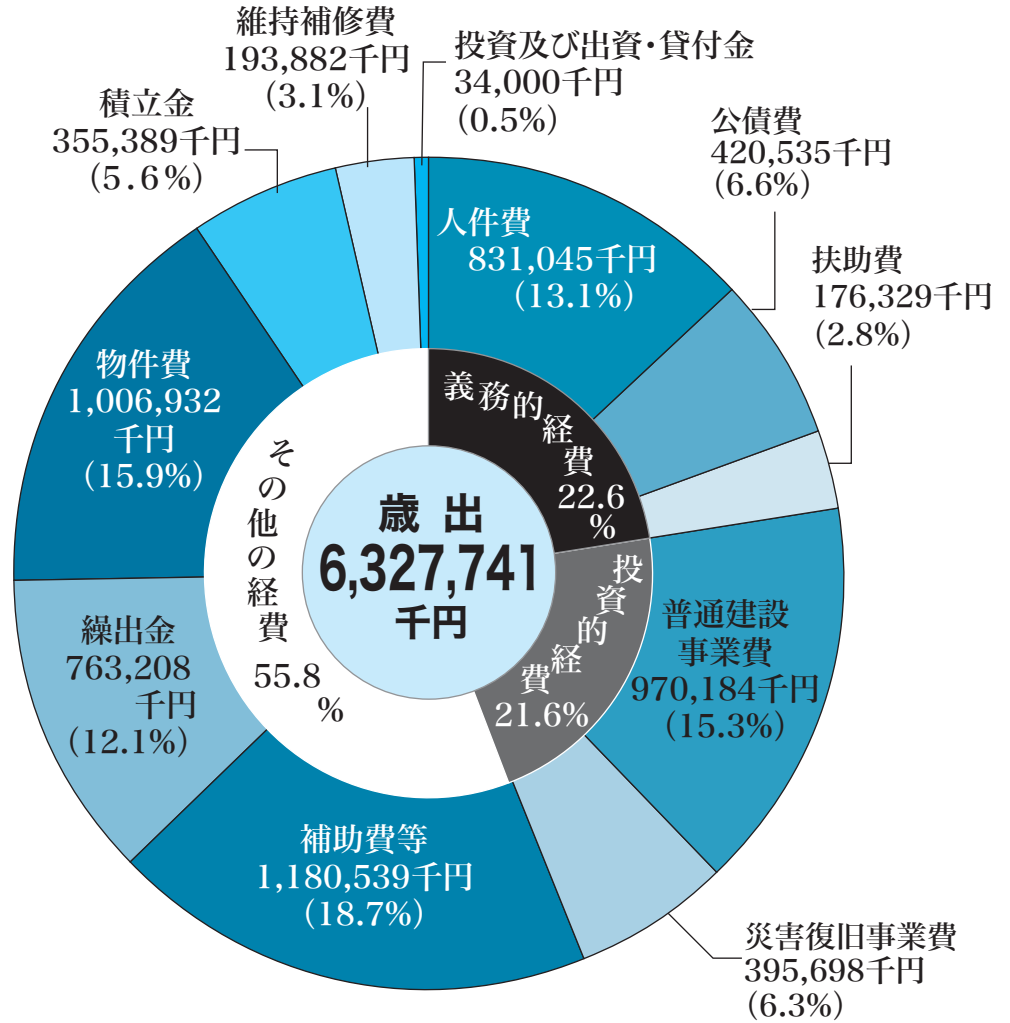
■普通建設事業費

道路や学校などの新增設のために使われたお金です。

■物件費

旅費、電気料、郵便料、備品購入費などの消費的経費です。

町財政状況の公表



歳出

歳出の決算は63億2774万1千円で、前年度に比べ2億8131万3千円増加しました。予算に対する執行率は91.9%でした。各種団体に対する助成金や負担金などの補助費等は11億8053万9千円(歳出全体の18.7%)で、前年度に比べ1041万9千円増加しました。施設や道路などの整備に使った普通建設事業費は9億7018万4千円(歳出全体の15.3%)で前年度に比べ2億2946万1千円増加しました。これは集会所や道路を整備したことによるものです。

町職員の給与や町議会議員、各種委員会報酬などの人件費は8億3104万5千円(歳出全体の13.1%)で前年度に比べ2065万4千円増加しました。

なお、只見町議会9月会議において一般会計決算認定の審議が行われましたが、「決算認定は、決算年度の財政運営が適正に執行され

町民一人あたりにすると…

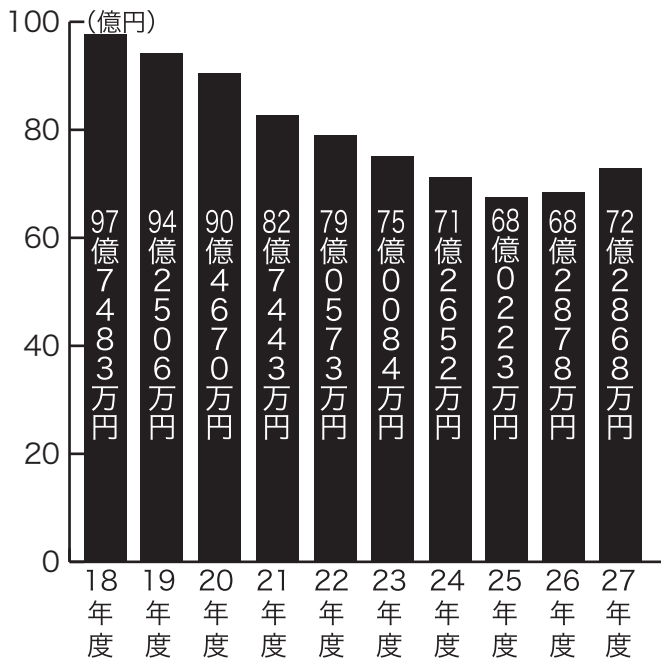
(平成28年3月31日現在の人口4,518人)

- 普通会計支出額 (使われたお金) ……1,338,297円
- 町税負担額 (納めていただいたお金) …… 210,385円
- 貯 金 (基金に積み立てているお金) ……1,420,688円

たのかの総合判断であるが、一般会計決算における庁舎建設事業は、役場庁舎建設に係る調査特別委員会の報告と監査委員の指摘にもあるように客観的行政効果は無く、財政運営が適切だったとは判断できず不認定とした。」との結果となりました。

町では、この結果を重く受け止め、適正な事業執行に努めてまいります。

■借入金残高の推移



■借入金の残高

(単位:千円)

会計名称	残高
一般会計	4,328,072
国民健康保険施設特別会計	211,907
介護老人保健施設特別会計	70,669
簡易水道特別会計	776,521
観光施設事業特別会計	3,179
交流施設特別会計	40,134
集落排水事業特別会計	1,798,198
合計	7,228,680

■財産の状況 (一般会計と特別会計に属するもの)

種別	規模・残高
土地	4,102万182㎡
建物	7万7,499㎡
有価証券	1億139万9千円
出資による権利	2億3,811万6千円

■特別会計の決算の状況

(単位:千円)

会計区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業特別会計	634,080	634,058	22
国民健康保険施設特別会計	453,348	452,654	694
後期高齢者医療特別会計	135,880	135,877	3
介護保険事業特別会計	647,196	633,469	13,727
介護老人保健施設特別会計	243,460	243,460	0
訪問看護ステーション特別会計	12,278	12,278	0
地域包括支援センター特別会計	9,749	9,749	0
簡易水道特別会計	346,779	346,535	244
観光施設事業特別会計	46,433	46,433	0
交流施設特別会計	87,052	87,052	0
集落排水事業特別会計	327,456	326,882	574
朝日財産区特別会計	11,215	449	10,766
合計	2,954,926	2,928,896	26,030

■基金(貯金)の概況

(単位:千円)

種別	残高
財政調整基金	1,253,480
減債基金	690,076
教育施設整備基金等	3,400,322
他の特定目的基金	
土地開発基金 (土地保有を除く)	121,276
奨学基金等	202,623
他の定額運用基金	
国民健康保険診療所運営基金等	750,891
他の特別会計に属する基金	
合計	6,418,667

■商工費

プレミアム商品券発行事業補助金
1,688万円

■集落排水事業特別会計繰出金

22,460万円

■圃場整備事業

1,045万円

■復旧治山事業

1,140万円

■農業施設防炎対策事業

1,772万円

■農業基盤整備促進事業

2,557万円

■農林水産業費

10,034万円

■国民健康保険施設特別会計繰出金

11,974万円

■簡易水道特別会計繰出金

14,218万円

■南会津地方環境衛生組合負担金

1,332万円

■18歳以下医療費無料化事業

1,336万円

■福祉交通事業

37,396万円

■小規模介護施設等整備事業

300万円

■子宝祝い金事業

2,071万円

■高齢者等除雪支援事業

3,625万円

■社会保険・税番号制度システム整備事業

1,623万円

■ユネスコエコパーク推進事業

1,721万円

■自然首都・只見地域づくり事業

1,436万円

■JR只見線全線再開通事業

3,904万円

■役場新庁舎整備事業

総務費

普通会計の
主な事業(目的別)

町財政状況の公表

▼財政健全化指標

指 標	平成27年度決算	平成26年度決算	比較増減	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率					
①実質赤字比率	—%	—%	—%	15.0%	20.0%
②連結実質赤字比率	—%	—%	—%	20.0%	40.0%
③実質公債費比率	2.9%	3.5%	△0.6%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	—%	—%	—%	350.0%	

※該当額または該当比率が算定されない場合は「—」と表示されます。

早期健全化基準…基準を超えると財政健全化計画の策定が義務付けられ、国への報告義務を負います。

財政再生基準……基準を超えると財政再生計画の策定が義務付けられ、事実上総務大臣の同意を得なければなりません。

指標	会 計 名	平成27年度決算	平成26年度決算	比較増減	早期健全化基準
⑤資金不足比率	簡易水道特別会計	—%	—%	—%	20.0%
	集落排水事業特別会計	—%	—%	—%	20.0%

※資金不足額が生じていない場合は「—」と表示されます。

平成27年度も

早期健全化基準を下回りました

【健全化判断比率・資金不足比率の公表】

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）により、全ての地方公共団体において平成19年度決算から財政健全化にかかる各指標の公表が義務付けられています。只見町の各指標の状況は表のとおりです。

財政健全化法について

現在の財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再建」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしています。

健全化判断比率について

①実質赤字比率

▽普通会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合です。

▽昨年度に引き続き赤字が生じていないため、比率は算出されませんでした。

②連結実質赤字比率

▽全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合です。

▽昨年度に引き続き赤字が生じていないため、比率は算出されませんでした。

③実質公債費比率

▽借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

▽只見町は、2.9%で、昨年度比0.6ポイントの減となりました。

これは、町債の償還が進んだことによる元利償還金の減等によるものであり、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを下回っています。

④将来負担比率

▽一般会計等の借入金（地方債）や将来支払う可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

▽昨年に引き続き将来負担比率が算出されませんでした。

公営企業の

経営健全化指標について

⑤資金不足比率

▽公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

▽昨年度に引き続き資金不足が生じていないため、該当ありません。

■観光施設改修事業

9,729万円

宿泊・飲食事業持続化創業支援補助金 885万円

自然公園等施設整備事業 872万円

只見町教育旅行推進事業 545万円

■土木費

町道除雪委託料 12,646万円

除雪機械更新事業 11,386万円

克雪対策事業補助金 1,819万円

集会施設整備事業 10,954万円

道路新設改良事業 11,917万円

■消防費

消防団員報酬 1,339万円

広域市町村圏組合消防費負担金 22,235万円

デジタル簡易無線整備事業 320万円

■教育費

只見高校振興対策補助金 1,712万円

進路応援給付金事業 410万円

給食センター設備改修事業 1,998万円

学校給食活用支援事業 600万円

町下広場照明設備改修事業 1,605万円

■災害復旧費

農地農業用施設災害復旧事業 1,832万円

林道災害復旧事業 3,685万円

平成27年度 「自然首都・只見」応援基金 事業報告

平成27年度の「自然首都・只見」応援基金は、只見町が目指す「まちづくり」にご賛同いただいた皆様から多くの寄附をいただきました。

平成27年度の基金事業の報告をさせていただきますので、引き続き、只見町の「まちづくり」へのご参加をお願いいたします。

1 寄附状況について

	延件数	寄附合計額
平成27年度 寄附状況	514件	11,447,126円

【内訳】

	寄附件数	寄附金額
(1) ブナを核としたまちづくり	59件	808,620円
(2) 雪と共存するまちづくり	57件	670,100円
(3) 次世代を担う子供たちの教育充実	171件	3,300,000円
(4) その他の事業	19件	3,021,725円
(5) 指定なし	208件	3,646,681円

2 寄附金の使途

平成26年度以前にいただいた寄附金につきましては、平成27年度において4,534,973円を活用させていただきました。

【平成27年度 実施事業の概要】

○ブナを核としたまちづくり

- ・ブナセンター備品整備事業

事業費 190,690円 事業概要 ブナセンターの図書購入

○次世代を担う子どもたちの教育充実に関する事業

- ・小・中学校図書整備事業（只見あしながおじさん事業）

事業費 792,838円 事業概要 只見町内三小学校及び中学校に図書購入

- ・家庭劇場

事業費 372,502円 事業概要 児童劇公演の開催

○その他の事業

- ・介護老人保健施設こぶし苑備品等整備事業

事業費 274,838円 事業概要 こぶし苑に介護用ベッド等の福祉備品を整備

- ・ふるさと納税推進事業

事業費 2,904,105円 事業概要 ふるさと納税推進に関する費用

3 寄附をいただいた皆様

平成27年度において寄付をいただいた皆様のお名前は、只見町公式ホームページにおいて公表させていただきます。

只見町公式ホームページ(ふるさと納税関連ページ) → <http://www.tadami.gr.jp/furusato/index.html>

【寄付金を活用した事業例】



▲児童劇公演



▲こぶし苑 備品

町職員・特別職の給与

町人事行政の運営などの公表

町職員の給与は、国や県の勧告を基に町議会の議決を得て条例に基づき支給されています。今月は、町民の皆さんに一層のご理解をいただくため、そのあらましをお知らせします。この公表は、只見町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づくものです。

(1) 人件費の状況(平成28年度一般会計予算)

区分	歳出額 A(千円)	人件費 B(千円)	職員給与 C(千円)	人件費率 B/A	職員給与費率 C/A
28年度	5,960,000	955,548	561,521	16.03%	9.42%

③この表は町財政(歳出額)に占める人件費・職員給与費の割合を示しています。人件費(B)には常勤・非常勤の特別職、議員等に支給される給料、報酬などを含みます。職員給与費(C)は、人件費の内一般職員の基本給(給料、扶養手当)及びその他の手当(期末・勤勉手当、時間外勤務手当等)の支給額で、地方公務員共済組合負担金、退職手当負担金を除いたものです。

(2) 職員(一般行政職)の平均給料月額及び平均年齢の状況

区分	平均給料月額	平均年齢
27年度	318,000円	41.2歳
28年度	319,100円	41.8歳

(3) 職員(一般行政職)の初任給の状況

区分	高校卒	大学卒
27年度	146,300円	179,300円
28年度	148,700円	181,700円

(4) 行政職の級別職員数の状況(平成28年4月1日現在：一般事務職【税務職、福祉職除く】)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職名	主事・主事補等	副主査等	主任主査・主査等	副課長等	課長等	参事等	
職員数	11人	7人	28人	9人	14人	3人	72人
構成比	15.3%	9.8%	38.9%	12.5%	19.4%	4.1%	100%

③行政職員の給料は職務の責任の度合いに応じて6級に分かれています。(平成18年4月改定)

(5) 期末・勤勉手当の支給割合

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	0.800月分
12月期	1.325月分	0.800月分
計	2.550月分	1.600月分

(6) 特別職の報酬などの状況

区分	職	給料・報酬(月額)	期末手当(支給割合)	備考
給料	町長	576,000円	・6月期 1.500月分 ・12月期 1.600月分 計3.100月分	額15%平・町 減25長 額年の 改4給 定月料 され日 たは、
	副町長	541,800円		
	教育長	514,800円		
報酬	議長	270,900円		
	副議長	209,700円		
	議員	189,900円		

(7) 部門別職員数(各年度4月1日現在)

区分	種別 部門	一般行政部門								特別行政	公営企業部門				合計
		議会	総務	税務	民生	衛生	農林	商工	土木		教育	病院	水道	下水道	
職員数	平成26年度	2	29	5	15	4	11	5	7	9	14	1	1	8	111
	平成27年度	2	31	5	15	4	10	5	6	7	17	1	1	8	112
	平成28年度	2	30	5	15	4	10	6	6	8	16	1	1	8	112
27年度:28年度 比較増減			▲1					1		1	▲1				
主な増減理由			人事異動による減					人事異動による増		人事異動による増	退職による減				

③部門区分は、国の定員管理調査基準による区分です。